

明治市民センターサークル連絡協議会について

明治市民センターサークル連絡協議会は、サークル会員相互の親睦と交流及び情報交換を図り、地域文化の向上と発展に資することを目的とし、明治市民センターに登録している団体で構成されています。

- 加入団体ができること
 - ・協議会に参加することで、他のサークルや市民センターとの情報交換・情報収集・意見提案等を行うことができます
 - ・サークル紹介ポスターを市民センターに掲示することができます
 - ・市民センターとの共催事業の申し込みができます
 - ・サークルロッカーの使用申し込みができます
 - ・ふるさとまつりに参加することができます
 - ・サークル参観日に参加することができます
- 年間予定は
 - ・サークル連絡協議会総会 年1回
 - ・サークル連絡協議会定例会（研修会） 年1回
 - ・サークル参観日 年1か月

サークル連絡協議会への参加を希望される団体は、以下の「加入届」にご記入のうえ、明治市民センター窓口へお持ちください。加入期間は1年間（届出年度内）です。

明治市民センターサークル連絡協議会・明治市民センター

✂ キリトリセン ✂

令和8年度 明治市民センターサークル連絡協議会 加入届

2026年 月 日

令和8年度 明治市民センターサークル連絡協議会に加入します。

団体名 _____

団体登録番号 06000 _____ (ない団体は、記入不要)

代表者名 _____ ☎